

山梨県難聴児補聴器購入等事業実施要綱

1 趣旨

この要綱は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入等費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援し、もって福祉の増進に資することを目的とする。

2 定義

この要綱において、「補聴器購入費」とは、新たに補聴器を購入する経費、別表1に定める耐用年数が経過した後に補聴器を更新する経費又は補聴器を修理する経費をいう。

3 補助金交付先

補助金の交付先は、市町村とする。

4 事業実施主体

事業の実施主体は、市町村とする。

5 助成対象児童

本事業における補聴器購入費の助成を受けることができるのは、次の要件を全て満たす難聴児（以下「助成対象児童」という。）とする。

- (1) 山梨県内に住所を有している者
- (2) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
- (3) 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない者。ただし、医師が装用の必要を認めた場合は、30デシベル未満の者についても対象とする。
- (4) 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する者

6 助成対象からの除外

助成対象児童又は助成対象児童の属する世帯の中に、市町村民税所得割が46万円以上の者がいる場合は、対象外とする。

7 助成基準額

市町村が助成する補聴器購入費は、購入又は更新の場合は補聴器の機種に応じ別表1に、修理の場合は修理部位に応じ別表2に定める1台当たりの基準価格を限度額とする。

8 助成額

市町村は7で定める助成基準額の3分の2を限度に助成し、県は、市町村に対し、その助成した額の2分の1以内の額を補助する。

9 補助限度額

県が補助する額は、購入又は更新の場合は補聴器の機種に応じ別表1に、修理の場合は別表2に定める1台当たりの基準価格の100分の106に相当する額の3分の2に2分の1を乗じた額を限度とする。ただし、次に掲げる修理部位に対しては、前述の規定にかかわらず100分の110とする。

別表2の重度難聴用イヤホン交換、眼鏡型平面レンズ交換、骨導式ポケット型レシーバー交換、骨導式ポケット型ヘッドバンド交換、FM型用ワイヤレスマイク充電電池交換、FM型用ワイヤレスマイク充電用ACアダプタ交換、FM型用ワイヤレスマイク外部入力コード交換及びイヤホン交換
--

10 助成金の交付申請

助成金の交付を希望する助成対象児童の保護者（以下「申請者」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の医師又は身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師が、助成対象児童の聴力検査を実施した上で交付した意見書を添えて、市町村長に交付申請するものとする。

11 所得審査等

申請書を受理した市町村においては、調査書を作成するとともに、助成対象児童の属する世帯全員の所得状況を調査し、6に規定する助成対象除外者でないことを確認するものとする。

12 交付決定

市町村長は、10の規定による交付申請の内容を審査し、助成金の交付又は却下を決定する。

13 補聴器の購入等

申請者は、12の規定による交付決定があった場合は、補聴器販売事業者において、補聴器を購入又は修理するものとする。

14 助成金の請求及び支払い

助成金の請求及び支払方法は次に定めるとおりとする。

- (1) 13の規定により補聴器の購入又は修理を行った申請者は、請求書に領収書を添えて、市町村長に請求するものとする。
- (2) 市町村長は、(1)により請求があったときは、内容を審査の上、助成金を交付するものとする。
- (3) 市町村は、申請者の利便性を考慮し、上記(1)及び(2)によらず、申請者に支給すべき額の限度において、申請者に代わり補聴器販売事業者に支払うこと(代理受領)ができる。

15 県補助金の交付

知事は、別に定める補助金交付要綱により、予算の範囲内で、14の(2)の規定により市町村が助成した額の2分の1以内の額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)を補助するものとする。

16 関係帳簿の作成

市町村は、補聴器購入費の交付に当たり、難聴児補聴器購入費助成台帳(別紙様式)を備え、必要な事項を記載するものとする。

附 則

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 元年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。

別表1 購入

補聴器の種類	1台当たりの基準価格 (円)	基準価格に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200 円	①補聴器本体(電池を含む。)②イヤモールド (注)イヤモールドを必要としない場合は、	原則として 5年
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900 円		
高度難聴用ポケット型	43,200 円		
高度難聴用耳かけ型	52,900 円		

重度難聴用ポケット型	64,800 円	基準価格から 9,000 円を除く。
重度難聴用耳かけ型	76,300 円	
耳あな型(レディメイド)	96,000 円	
耳あな型(オーダーメイド)	137,000 円	補聴器本体(電池を含む。)
骨導式ポケット型	70,100 円	①補聴器本体(電池を含む。) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド
骨導式眼鏡型	127,200 円	①補聴器本体(電池を含む。) ②平面レンズ (注)平面レンズを必要としない場合は、 基準価格から 1 枚につき 3,600 円を除く。
FM型 補聴器	FM型受信機	80,000 円
	オーディオシュー	5,000 円

別表2 修理

修理部位	1台当たりの基準 価格(円)		備考
耳あな型シェル交換(レディメイド)	6,300	円	
耳あな型シェル交換(オーダーメイド)	26,400	円	
耳あな型スイッチ交換	3,150	円	
耳あな型テレホンコイル交換(レディメイド)	8,400	円	
耳あな型テレホンコイル交換(オーダーメイド)	12,700	円	
耳あな型極板交換	1,050	円	
耳あな型ボリューム交換(レディメイド)	8,400	円	
耳あな型ボリューム交換(オーダーメイド)	11,600	円	
耳あな型マイクロホン交換(レディメイド)	13,500	円	
耳あな型マイクロホン交換(オーダーメイド)	15,950	円	
耳あな型レシーバー交換(レディメイド)	14,200	円	
耳あな型レシーバー交換(オーダーメイド)	20,000	円	
耳あな型抵抗交換(レディメイド)	2,100	円	
耳あな型抵抗交換(オーダーメイド)	8,900	円	
耳あな型コンデンサ交換(レディメイド)	2,100	円	
耳あな型コンデンサ交換(オーダーメイド)	8,900	円	
耳あな型電池ホルダー交換(レディメイド)	1,050	円	
耳あな型電池ホルダー交換(オーダーメイド)	1,550	円	
耳あな型トリマー交換(レディメイド)	6,300	円	
耳あな型トリマー交換(オーダーメイド)	9,500	円	

耳あな型サスペンション交換	890	円
耳あな型アンプ組立交換(レディメイド)	31,700	円
耳あな型アンプ組立交換(オーダーメイド)	42,200	円
耳かけ型ケース組立交換	3,750	円
耳かけ型スイッチ交換	4,500	円
耳かけ型テレホンコイル交換	2,550	円
耳かけ型極板交換	1,470	円
耳かけ型ボリューム交換	6,450	円
耳かけ型マイクロホン交換	11,810	円
耳かけ型レシーバー交換	12,120	円
耳かけ型トリマー交換	1,900	円
耳かけ型フック交換	620	円
耳かけ型電池ホルダー交換	1,000	円
耳かけ型耳栓組立交換	600	円
耳かけ型サスペンション交換	640	円
耳かけ型アンプ組立交換	29,880	円
重度難聴用ポケット型スイッチ交換	3,150	円
重度難聴用ポケット型テレホンコイル交換	1,350	円
重度難聴用ポケット型マイクロホン交換	8,300	円
重度難聴用イヤホン交換	5,490	円
重度難聴用耳かけ型レシーバー交換	15,000	円
重度難聴用コード交換	1,800	円
重度難聴用耳かけ型アンプ組立交換	40,400	円
眼鏡型ケース組立交換	9,400	円
眼鏡型スイッチ交換	3,450	円
眼鏡型テレホンコイル交換	3,300	円
眼鏡型極板交換	1,400	円
眼鏡型ボリューム交換	4,580	円
眼鏡型マイクロホン交換	13,900	円
眼鏡型骨導子交換	16,400	円
眼鏡型アンプ組立交換	23,100	円
眼鏡型アンプ組立交換(送信用)	35,200	円
眼鏡型アンプ組立交換(受信用)	54,700	円
眼鏡型ブランク(空つる)交換	4,350	円
眼鏡型テンプル(補助つる)交換	3,100	円
眼鏡型フロント(前枠)交換	9,500	円
眼鏡型平面レンズ交換	3,600	円
ポケット型ケース組立交換	5,400	円

ポケット型クリップ交換	1,200	円	
ポケット型スイッチ交換	3,500	円	
ポケット型テレホンコイル交換	1,350	円	
ポケット型極板交換	1,350	円	
ポケット型ボリューム交換	4,580	円	
ポケット型マイクロホン交換	5,400	円	
骨導式ポケット型レシーバー交換	10,500	円	
骨導式ポケット型ヘッドバンド交換	3,150	円	
ダンパー入り耳かけ型フック交換	960	円	
FM 型受信機交換	80,000	円	
FM 型操作用基板交換	6,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型用ワイヤレスマイク交換(充電池を含む)	98,000	円	
FM 型トリマー基板交換	6,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型アンプ組立交換(受信用)	48,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型受信回路組立交換	46,000	円	
FM 型アンテナ交換	5,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型水晶振動子交換	6,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型用ワイヤレスマイク発振回路組立交換	27,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型用ワイヤレスマイク ID 基板組立交換	14,000	円	旧周波数帯用のもの。
FM 型受信機ケース(端子)交換	5,000	円	
FM 型受信機スイッチ交換	4,000	円	
FM 型用ワイヤレスマイクアンテナ交換	10,000	円	
FM 型用ワイヤレスマイク基板交換	64,000	円	
FM 型用ワイヤレスマイクケース交換	8,000	円	
FM 型用ワイヤレスマイク充電池交換	5,000	円	
FM 型用ワイヤレスマイク充電用 AC アダプタ交換	3,500	円	
FM 型用ワイヤレスマイク外部入力コード交換	2,000	円	
イヤモールド交換	9,000	円	
コンセント交換	830	円	
IC回路交換	4,550	円	
イヤホン交換	3,170	円	
コード交換	680	円	
トランジスター又はダイオード交換	2,050	円	
抵抗交換	2,050	円	
コンデンサ交換	2,050	円	
トランス交換	1,900	円	
オーディオシュー交換	5,000	円	